



日本共産党 北区議会議員

のの山けん区政レポート

http://kyoukita.jp/nonoyama/ mail@ken-nonoyama.com

No.536 2019.11.13

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は 090-2156-3510
お気軽に お気軽に

道路拡幅に道理なし

志茂地区・補助86号線

認可取り消し控訴審始まる

志茂1丁目を横断する特定整備路線・補助86号線の認可取り消しを求める住民裁判の控訴審が始まりました。8日、東京高裁で開かれた第1回口頭弁論で、原告代表と代理人の弁護士が陳述し、道路計画の理不尽さを告発しました。(のの山けん)

特定整備路線は、東京都が「木密不燃化10年プロジェクト」として推進する都内28路線の道路建設・拡幅計画です。

志茂地区の補助86号線は、北本通りから日の出通りまでの延長620㍎、幅員20㍎の拡幅計画で、2015年2月に事業化されました。

「志茂一保存会」を中心とする地権者や地元住民らは、



計画地に掲げられたのぼり旗

国に対し、事業認可取り消しの裁判を提訴。訴えが退けられた一審での判決を不服とし、高裁での控訴審に臨んでいます。

今回の口頭弁論で要旨説明をおこなった代理人弁護士

は、住民らが計画に納得できない理由として①前提となる都市計画決定が存在せず、違法



の計画であり、②事業化すること必要性のない道路であることを受けました。

陳述に立った原告代表は、「職責を果たすために決定原簿・原図が存在しない詐欺まがいの道路事業を推し進めるのはもうやめませんか。私たちは、国および東京都が正しさを示すことができない限り、『不屈』の精神を持ち、世代が何代にも渡り、数百年たとうとも、この道路計画と戦い続ける覚悟です」と力強く訴えました。



高裁での第1回口頭弁論に臨んだ原告団のみなさん

疑惑深まる「桜を見る会」

“来年度開催中止”で幕引きは許されない

「しんぶん赤旗」日曜版のスクープ記事（10月13日号）をもとに、参院予算委員会で安倍首相を追及した田村智子議員の質問で明らかになった「桜を見る会」私物化疑惑。菅官房長官は13日、招待対象者の選定や手続きなどに問題があったことを認め、来年度の「桜を見る会」を中止すると発表しました。

日本共産党の小池晃書記局長は同日、国会内で記者会見し、「公的行事の私物化を認め、たのと同然だ。首相の資格が問われる問題である」とのべ、首相が出席する衆参予算委員会の集中審議を求め、問題を徹底追及すると発表しました。



安倍首相を追及する田村智子議員
= 8日、参議院予算委員会

安倍首相の地元事務所が招待者を取りまとめ

「しんぶん赤旗」日曜版11月17日号では、首相の地元事務所が「桜を見る会」への参加を後援会員らによびかけた案内文書が存在が確認されたと報じら

れています。予算委員会で安倍首相は、田村議員の質問に、「（自身は）取りまとめなどには関与していない」と答えていましたが、文書では、出席希望者に「安倍事務所または、担当秘書までご連絡ください」とあり、招待者を安倍事務所が取りまとめしていた。野党は「追及チーム」をつくり、引き続き徹底究明の構えです。



野党は「追及チーム」で真相解明を求める

荒川河川敷整備費を計上

台風19号被害からの復旧へ、北区が補正予算

区議会第4回定例会に向けた13日の内示会で、荒川河川敷を整備するための補正予算が示されました。河川敷は台風19号で浸水し、現在、バーベキュー場、野球・サッカー場などが利用停止となっています。（のの山けん）



利用停止中のバーベキュー場